

愛知県警察運転免許試験場整備等事業「要求水準書（案）」に関する質問・回答

本文

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
47	基本方針	2	1	3	(2)				「時間帯・曜日(平日・日曜)」とありますが、今まで通り、土曜日は閉館でしょうか。開門時間・閉門時間、開庁時間・閉庁時間、土曜・祝祭日は閉館であるなど、まとめて明記いただけませんかでしょうか。	入札説明書等にて示します。
48	基本方針	2	1	3	(3)				「来場者エリアと職員事務エリアとを分けするシステム等」とありますが、具体的にどのようなものを指すか、御教示願います。	第3・1(1)イ(イ)単純、明快かつ円滑な来場者動線の確保、(4)エ 諸室配置計画に規定する建築計画等を意図するものです。
49	基本方針	3	1	3	(9)				「様々な需要変動に対応可能な効率的でフレキシブルな事業実施体制を整備」とありますが、「様々な需要変動」とは具体的にどのようなことを想定しているか、御教示願います。	同項(2)の来場者の変動のほか、附帯事業に関連するサービスニーズや事業環境の変化などを意図しています。
50	基本方針	3	1	3	(9)				施設管理やセキュリティ管理に対して各種講習を受講した適切な人材を配置する とありますが、どのような講習を想定していますでしょうか。	例えば、建築設備の管理・保全に関する講習等を想定しています。
51	基本方針	3	1	3	(9)				「施設管理やセキュリティに対して各種講習を受講した適切な人材を配置」とありますが、指定の講習があれば御教示願います。	No.50の回答を参照してください。
52	基本方針	3	1	3	(9)				施設管理やセキュリティ管理に対して各種講習を受講した適切な人材を配置する とありますが、施設に人員を常駐させるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、常駐の解釈については、要求水準書（案）の各規定を踏まえ、提案に委ねます。
53	インフラ設備	4	2	1	(3)				インフラ設備の取合点は「資料3 インフラ状況図」に示すとあります。下水道、電力、電話・光通信の取合点が不明です。上水道、下水道、ガスについては盛替工事に関わるため、既設埋設管ルート図（配管サイズ、深さ含む）を配布いただくことを希望します。	入札説明書等にて示します。
54	職員数	4	2	2	(3)				職員の方の勤務時間（平日、日曜日）をお教え下さい。また日曜日の勤務者数もお教えください。	前段の質問については、入札説明書等にて示します。 後段の質問については、最大で「資料10 業種別男女別職員数」のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
55	整備対象施設	5	2	3	(1)				延床面積の下限値の規定はありますでしょうか。	ありません。
56	整備対象施設	5	2	3	(1)				庁舎の延床面積が「14,500㎡以下とすること」とありますが、14,500㎡を上回ると失格になりますでしょうか。発着場、車庫についても、同様に失格になりますでしょうか。	失格にはなりません。「以下」を「程度」に修正します。「程度」の許容範囲については、提案に委ねます。なお、各諸室は、「資料11 必要諸室及び仕様リスト」の「必要床面積」を確保してください。
57	整備対象施設	5	2	3	(1)				車庫の延床面積が「1,212㎡以下とすること」とありますが、資料11では、必要床面積が四輪車庫と二輪車庫の合計で1,212㎡となっております。車庫の延床面積は、1,212㎡を下回ってはならないのでしょうか。	No.56の回答を参照してください。
58	解体・撤去施設	5	2	3	(2)				「照明塔、給油所は既設のままとし、自動車練習所及び油庫は所有者において解体・撤去する」とありますが、現況図において、照明塔、給油所、自動車練習所、油庫の位置を具体的にご教示願います。	入札説明書等に示します。
59	解体・撤去施設	5	2	3	(2)				「照明塔、給油所は既設のままとし、自動車練習所及び油庫は所有者において解体・撤去する」とありますが、解体・撤去の時期及び工程をご教示願います。	自動車練習所は「資料12 ローリング計画図」のStep1において、油庫はStep6～7において解体・撤去します。
60	解体・撤去施設	5	2	3	(2)				「照明塔、給油所は既設のままとし」とありますが、照明塔、給油所は移設の必要はないと考えてよろしいでしょうか。移設する場合、移設費用はPFI事業費に含まれるのでしょうか。	移設することは認められません。
61	解体・撤去施設	5	2	3	(2)				「照明塔、給油所は既設のままとし」とありますが、事業期間中の照明塔及び給油所に起因する事故等は県が責任を負うとの理解でよろしいでしょうか。	事由により、所有者が責任を負います。
62	解体・撤去施設	5	2	3	(2)				「自動車教習所及び油庫は所有者において解体・撤去する」とありますが、解体・撤去後、所有者が新たに自動車教習所及び油庫を敷地内に整備するとの理解でよろしいでしょうか。また、その場合、整備位置、整備スケジュールを御提示願います。	入札説明書等にて示します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
63	設計・建設業務	6	2	4	(1)	ア			業務の細目(ア)(オ)(カ)(キ)(ク)が、P.12~の「第3 設計及び建設業務要求水準」の細目・区分けと一致しておりませんので、整合を取っていただけませんか。	調整の上、入札説明書等にて示します。
64	土壌調査	6	2	4	(1)	ア	(ア)		土壌調査により土壌汚染が確認された場合は、「実施方針 資料2 リスク分担表」の「敷地リスク」が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等にて示します。
65	土壌調査	6	2	4	(1)	ア	(ア)		土壌調査の範囲は、油庫の周辺のみとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	各種申請等の業務	6	2	4	(1)	ア	(キ)		本事業は開発事業(開発行為)に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	該当しない前提での施設整備を想定しています。
67	県等が行う業務との調整・協力	6	2	4	(1)	イ			実施方針と同様に、「県等が行う下記の業務との調整・協力」と修正願います。(「下記の」を挿入願います。)	追記の上、入札説明書等にて示します。
68	県等が行う業務との調整・協力	6	2	4	(1)	イ			「県等が行う業務との調整・協力」とは具体的にどのような業務を指すのか御教示願います。	No.5の回答を参照してください。
69	設計・建設期間	7	2	5	(3)				平面駐車場の建設工事について、要求水準書(案)では平成32年11月までとなっており、実施方針P3では平成32年10月末となっています。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	実施方針が正です。修正の上、入札説明書等にて示します。
70	維持管理・運営期間	7	2	5	(4)				庁舎の維持管理・運営期間は平成32年4月から平成47年3月となっておりますが、建設期間の短縮提案を行った場合、維持管理・運営期間はどのような取扱いになるかご提示願います。	県において現施設からの什器備品等の庁舎への移転等に必要な期間を確保した上で庁舎の供用開始日が平成32年4月より前となる場合は、事業契約書において、当該供用開始月を始期として維持管理・運営期間を15年(180ヶ月)とします。
71	関係法令	8	2	6	(1)				駐車場法において、自動車の駐車用に供する部分の面積が6000㎡以上の場合にあつては、自動車の出入口を分離する必要があります。全体計画図では、駐車場出入口は1カ所に集中しており、出入口分離不要の協議が完了していると考えて宜しいでしょうか	本駐車場は、本施設利用者のみを対象とした駐車場であり、質問の入口と出口の分離を要しない駐車場との認識です。
72	適用基準等	9	2	6	(2)				バリアフリー法の基準は、建築物移動等円滑化基準に基づくもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
73	適用基準等	9	2	6	(2)				耐震安全性の分類について、付属施設の車庫及び駐車場は 類として宜しいでしょうか。	第3・1(4)オ(イ)耐震性能のとおりです。
74	余剰地の確保	11	2	9	(2)				余剰地面積を守れば、形状を若干変更することは可能でしょうか。	余剰地の面積は本項の面積のとおりとします。形状の変更は「若干」の程度によります。具体的に確認したい場合は、入札説明書等に関する質問、入札説明書等に関する個別対話にて質問、確認してください。
75	余剰地の確保	11	2	9	(2)				余剰地への特別な配慮事項がありましたら、お知らせください。	余剰地に対しても、第1・3 基本方針の(7)等に配慮してください。
76	余剰地の確保	11	2	9	(2)				余剰地に係る近隣への説明責任は県側との理解で宜しいでしょうか。	余剰地の活用段階によります。
77	余剰地の確保	11	2	9	(2)				「～、「資料14 余剰地の範囲」に示す範囲を余剰地として確保すること」とありますが、「余剰地として確保する」とは具体的にどのようなことを指すのか、御教示願います。(例：測量の要否、整地して砂利敷、等)	整地して、土砂が流出しないようにしてください。測量は必要ありません。
78	メンテナンス性及びフレキシビリティの確保	12	3	1	(1)	イ	(I)		「将来の業務内容の変化等による来場者数の変化」とありますが、「将来の業務内容の変化等」とは具体的にどのようなことを想定しているか、御教示願います。	法令変更等によって県が実施する業務内容が変化し、これに伴って新たに講習室等の諸室が必要になる場合などを想定しています。
79	防災機能の確保	13	3	1	(1)	イ	(キ)		本施設は、地震等大規模災害発生時に地域住民が一時退避するための広域避難場所に指定される予定があるのか、御教示願います。	予定していません。
80	建設期間の短縮	13	3	1	(1)	イ	(ク)		建設期間を指定よりも短縮した場合、当該施設の引渡し時期も前倒しになるとの理解でよろしいでしょうか。また、前倒しとなった場合でも事業終了時期(平成47年3月)は変わらず、維持管理期間が現在の指定期間よりも長くなるとの理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。ただし、庁舎の供用開始時期は平成32年4月で変更はありません。なお、提案時に、建設期間の短縮提案を行った場合については、No.70の回答を参照してください。
81	事前調査業務	14	3	1	(3)	イ			県が実施している地質調査、騒音調査、地歴調査、交通量調査以外に事業者で必須とされている調査は、土壌調査、周辺家屋調査及び電波障害調査との理解とし、これら以外に任意で必要と思う調査を行えばよろしいでしょうか。また、県が実施し公表した調査結果に不備があった場合は、県のリスクであるとの理解でよろしいでしょうか。	前段の質問について、ご理解のとおりです。後段の質問について、実施方針「資料2 リスク分担表」の1のとおりですが、詳細は入札説明書に示します。なお、調査によっては、気候等の調査実施環境の影響を受けるものもあり、その調査結果の解釈は応募者(事業者)の判断に委ねます。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
82	事前調査業務	14	3	1	(3)	イ			土壌調査の内容、範囲について地歴調査をもとに県及び名古屋市へ個別相談しても良いでしょうか。	不可とします。相談事項がある場合は、入札説明書等に関する質問、入札説明書等に関する個別対話にて質問、確認してください。
83	事前調査業務	14	3	1	(3)	イ			周辺家屋影響調査、電波障害調査の調査方法、調査範囲をお知らせください。	調査方法、調査範囲等は、施設の配置、規模によるため、提案に委ねます。
84	事前調査業務	14	3	1	(3)	イ			土壌調査、周辺家屋影響調査及び電波障害調査等の調査業務は、設計企業ではなく建設企業が行っても構わないでしょうか。効率的な業務実施のため、当該業務分担の自由度を与えていただくことを希望いたします。	提案に委ねます。
85	事前調査業務	14	3	1	(3)	イ			土壌調査を行った結果、万一、土壌汚染が判明した場合、これに伴う設計変更、着工遅延、追加費用発生に係るリスクは、県が負担されると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等にて示します。
86	事前調査業務	14	3	1	(3)	イ			「土壌調査については、地歴調査を活用して土壌汚染状況調査計画書を作成し、県及び名古屋市と協議を行った上で実施」とありますが、地歴調査報告書で「汚染のおそれが比較的多い範囲」とされるエリアについて表層調査を予定すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
87	説明用資料の作成	14	3	1	(3)	オ	(ア)		一般展示用の完成模型について材質、縮尺をお知らせください。	材質はアクリル製、縮尺は1/500程度を想定していますが、詳細は協議により決定します。
88	説明用資料の作成	14	3	1	(3)	オ	(ア)		設計が終了する段階で建物の内観及び外観透視図を提出することとありますが、何カットぐらいでサイズをどれぐらいで想定していますでしょうか。	鳥瞰図、外観透視図、内観透視図をA2判・計3カット程度(電子納品対象)を想定していますが、詳細は協議によります。
89	県が行う施設備品及び備品等の配置計画案等の作成	15	3	1	(3)	オ	(イ)		現有の備品台帳、什器台帳の整備状況をお知らせください。	台帳の整備を進めています。
90	上水	15	3	1	(4)	ア	(ア)		上水道について、取合点における口径を教えてください。また取合点はメータ2次側と考えてよろしいでしょうか(メータまで既存利用)。	No.53の回答を参照してください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
91	下水	15	3	1	(4)	ア	(イ)		下水道の取合点及び口径、樹深さを教えてください。 取合点は最終樹と考えるとよろしいでしょうか。 下水道は分流方式でしょうか。	No.53の回答を参照してください。
92	ガス	15	3	1	(4)	ア	(イ)		既設ガス管の引込口径、圧力を教えてください。	No.53の回答を参照してください。
93	施設構成の方針	15	3	1	(4)	イ	(ア)		現状の技能試験コースから、「資料25-3技能試験コース整備図」に示された最終形に至るコース整備のステップ図をお知らせください。(業務を継続しながらの施設整備と整合したもの)	入札説明書にて示します。
94	施設構成の方針	15	3	1	(4)	イ	(ア)		技能コースの配置及び形状については、提案を求めないこととし、「資料25-3 技能試験コース整備図」に示した計画通りとしますが、位置及び形状寸法は計画通りという解釈でよろしいでしょうか。また詳細が確認できるCAD図等は開示していただけるのでしょうか。	前段の質問について、ご理解のとおりです。 後段の質問について、入札説明書等とあわせて配付します。
95	施設配置計画	16	3	1	(4)	イ	(イ)		「周辺住宅(計画地と隣接する個人住宅)において・・・措置を講じること」とありますが、当該措置については、県が周辺住宅の方の承諾を得ていただけたと考えてよろしいでしょうか。万一、承諾が得られず、措置の見直しによって追加費用が生じる場合は、県でご負担願います。	県が周辺住宅の対応を行います。事業者は、このことについて協力してください。なお、実施方針「資料2 リスク分担表」の2・3も参照してください。
96	非常時対策	16	3	1	(4)	イ	(オ)		非常時対策は、事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
97	必要諸室及び面積等	17	3	1	(4)	イ	(イ)	a	「屋外に喫煙所を設置すること。」とありますが、屋内は全て禁煙と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	必要諸室及び面積等	17	3	1	(4)	イ	(イ)	a	「屋外に喫煙所を設置すること。」とありますが、屋根は要りますか。屋根は庇など雨除け程度のもので良いでしょうか。	専用の屋根は想定していませんが、雨除けできる施設場所を想定しています。 提案に委ねますが、分煙には配慮してください。
99	車庫	18	3	1	(4)	イ	(イ)	a	(d) 車庫は、施設管理できる形態とし、「資料18 保有車両一覧」に示す格納対象車両を格納できるものとするのとありますが、車両一覧の車両69台と二輪車28台全て格納できる車庫という解釈でよろしいでしょうか。	二輪車は全て格納してください。四輪車については第2・3(1)整備対象施設の延床面積を前提として、可能な限り格納する計画としてください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
100	仕上計画	18	3	1	(4)	I	(I)	b	講習室等について、遮音性能に優れたとありますが、設備機器の室内騒音レベルの基準や目安としてNC値等の規定は有りますか。	提案に委ねますが、目安としてNC-25～30を想定しています。
101	耐震性能	18	3	1	(4)	オ	(I)		耐震安全性について示されておりますが、本施設は『官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説』の中の「特定の施設」と「一般の施設」のどちらに該当するものでしょうか。	本施設の諸室は、官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説の一般室に該当します。
102	長期耐用性能の確保	19	3	1	(4)	オ	(オ)		諸室の積載荷重をご指示ください。また、考慮すべき重量物がありましたらあわせてお願いします。	「資料11 必要諸室及び仕様リスト」を参照してください。
103	長期耐用性能の確保	19	3	1	(4)	オ	(オ)		「建築空間の利用状況の変化等」とありますが、現時点で想定されることがあれば御教示願います。	No.78の回答を参照してください。
104	一般事項	19	3	1	(4)	カ	(ア)		マシン室およびセキュリティ室について表が示されていますが、表の数値は1式分でしょうか、または2式分でしょうか。資料19-1と発熱量が合わないようですがどちらが正でしょうか。	1式分です。 「資料19-1 マシン室工事特記仕様書」が正であり、修正の上、入札説明書等にて示します。
105	受変電設備	19	3	1	(4)	カ	(I)	a	引込電源は2回線（本線・予備線）対応とありますが電力会社とは協議済みでしょうか。また、供給能力や引込位置などの要件はありますか。	電力会社とは協議していません。供給能力、引込位置の要件はありませんが、計画に基づき適正な供給能力や引込位置としてください。
106	消防設備	25	3	1	(4)	カ	(ウ)	f	重要機器室（OA室等）は、マシン室、セキュリティルーム、OA室（CVCF）としてよろしいでしょうか。その他必要な部屋があれば教えてください。	ご理解のとおりです。
107	消防設備	25	3	1	(4)	カ	(ウ)	f	「重要機器室（OA室等）については、水損防止配慮した消火設備を設置する」とありますが、対象となる部屋を具体的に御提示願います。	No.106の回答を参照してください。
108	構内情報通信設備	21	3	1	(4)	カ	(I)	h	構内情報通信設備の引込線は通信事業者ごと(5社程度)との記載がありますが電話設備の引込配管の様に別々の場所から2重ルート化する必要はありませんか。	2重ルート化する必要はありません。
109	構内情報通信設備	21	3	1	(4)	カ	(I)	h	「各室までの配線ルートの確保、配線引き込みを本事業の事業範囲とし、～」とありますが、配線引き込みは、各室の情報コンセントまでの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	カ	(カ)	英字		
110	電話設備	22	3	1	(4)	カ	(イ)	i	電話設備の引込配管は警察電話用も含めて、2ルートを設定、1ルートあたり 56以上を3本以上を設置することで宜しいですか。	よいです。
111	電話設備	22	3	1	(4)	カ	(イ)	i	警察電話以外の一般加入電話は整備対象ではないとの理解でよろしいでしょうか。	対象となります。
112	放送設備	22	3	1	(4)	カ	(イ)	j	「屋外・屋外工作物など庁舎の外部施設に対しても、放送が聴取できる設備とすること」とありますが、近隣への影響が懸念されるため、外部で放送を聴取できる範囲を御教示願います。	発着場（四輪、二輪）、駐車場が該当します。
113	放送設備	22	3	1	(4)	カ	(イ)	j	「受付・待合ホール等において、来場者の呼出に用いる拡声設備を設置すること。」とありますが、受付に拡声設備を設置し、その前のホールで当該設備を使用したアナウンスがスピーカーから聞こえるようにするとの理解でよろしいでしょうか。また、全ての受付に拡声設備が必要なのか、あるいは一部の受付なのか、一部の場合、それはどの受付か、御教示願います。	事務室からの呼出を受付・待合ホール等で聴取するための設備を整備してください。また、その前のホールに当該受付窓口のアナウンスが聴取可能な拡声設備を整備することについては、「資料11 必要諸室及び仕様リスト」のN062を参照してください。
114	中央監視設備	23	3	1	(4)	カ	(イ)	o	中央監視設備の監視・操作で開庁時間は事業者、その他は県が行うとありますが、県側の監視拠点は当直室（試験場）でしょうか。	建築設備の監視は、基本的には保安室で実施しますが、監視カメラについては、「資料21 監視カメラ設備等工事特記仕様書」を参照してください。
115	中央監視設備	23	3	1	(4)	カ	(イ)	o	「中央監視設備の監視・操作等は、開庁時間帯（8時30分～17時15分）は事業者が」とありますが本事業では、設備管理員が施設に常駐せず、遠隔地における監視とすることも可とされています。ここに記載の「操作等」は、遠隔地での監視で異常を感知した後、施設に駆け付けて保安室の中央監視設備を操作することを意味するものであり、遠隔地で操作までを行うことを求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
116	監視カメラ設備	23	3	1	(4)	カ	(イ)	p	「屋外の必要箇所に監視カメラを設置すること」とありますが、資料21の仕様書によれば「屋外」は「屋内外」と表記するべきと思われます。その理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。修正の上、入札説明書等にて示します。



番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
117	防犯・入退室管理設備	23	3	1	(4)	カ	(1)	q	「『資料 11 必要諸室及び仕様リスト』に示す重要諸室については、生体認証による入退室管理とすること」とあり、資料11を参照すると、該当する部屋は、1階OA室(CVCF)、1階けん銃保管庫、4階けん銃保管庫、4階OA室(マシン室、セキュリティールーム)、4階OA室(前室)、4階OA室(控室)になると思料します。一方、資料22の表では、生体認証により入退室管理する部屋はOA室(マシン室、セキュリティールーム)のみとなっています。これらに関して、資料22が正との理解でよろしいでしょうか。	「資料22 セキュリティの考え方」が正です。修正の上、入札説明書等にて示します。
118	防犯・入退室管理設備	23	3	1	(4)	カ	(1)	q	「門扉については、保安室から操作できる錠前を設置すること」とありますが、平針試験場前交差点の出入口の門扉1ヶ所に保安室から操作できる錠前を設置すればよく、全ての門扉への設置を求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。また、本事業で事業者が電気錠を設置する箇所は、ここに記載の門扉のみとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、操作する諸室について、保安室は誤りで、宿直室が正です。修正の上、入札説明書等にて示します。
119	防犯・入退室管理設備	23	3	1	(4)	カ	(1)	q	門扉については、保安室から操作できる錠前を設置することとありますが、構内に設置する門扉すべてを保安室から操作できる錠前設置という解釈でよろしいでしょうか。	No.118の回答を参照してください。
120	防犯・入退室管理設備	23	3	1	(4)	カ	(1)	q	「門扉については、保安室から操作できる錠前を設置すること」とありますが、これは、保安室から施開錠できる電気錠を門扉に設置することを意味し、門扉自体を保安室から遠隔で操作して開閉できることを求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、No.118の回答も参照してください。
121	火災報知設備	24	3	1	(4)	カ	(1)	s	火災報知設備に所轄消防署と協議を行い、消防設備を設置することと記載がありますが、所轄消防署との打ち合わせに際し、制限事項はありますでしょうか。事業者側で任意に実施することで良いのでしょうか。	制限事項はありませんが、協議に当たっては、事前に県に連絡してください。
122	給排水衛生設備	25	3	1	(4)	カ	(ウ)	d	雨水排水は、敷地内に雨水貯留槽を設置し、最寄りの公共下水道雨水分流通管へ放流する事とあります。放流先の基準高の資料等があれば開示願えませんでしょうか。また接続箇所数の制限はありますでしょうか。	入札説明書等にて示します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
123	技能試験コースの整備	25	3	1	(4)	キ			技能試験コースの整備提案に際し、信号柱、灯器、制御機などの埋設ルートや配線仕様を御教示下さい。	提案に委ねます。
124	技能試験コースの整備	25	3	1	(4)	キ			技能試験コース内にある既設のままとする照明塔について、器具仕様や埋設配管ルートを御教示下さい。	入札説明書等にて示します。
125	常設駐車場・駐輪場	26	3	1	(4)	ク	(ア)		立体駐車場の600台程度の明記について、渋滞緩和、利便性向上の為、650～700台の収容でも宜しいでしょうか。	提案に委ねますが、来場者の四輪車には、立体駐車場によっては入場できないと思われる大型車両等もあります。質問内容を含めて台数内訳、配置等について、入札説明書等に関する対話で確認してください。
126	常設駐車場・駐輪場	26	3	1	(4)	ク	(ア)		駐車スペースの区画について、巾2.5m×長さ5.0の車室区画でよろしいですか。	提案に委ねます。
127	常設駐車場・駐輪場	26	3	1	(4)	ク	(ア)		立体駐車場の使用車両制限について、車両総重量2.0t以下、高さ2.1m以下で宜しいでしょうか。	提案に委ねます。
128	常設駐車場・駐輪場	26	3	1	(4)	ク	(ア)		「業務用車両については、別途設けることも可とする。」とありますが、業務用車両とは具体的にどのような車両を指すのか御教示願います。	事業者の業務用車両を意味します。
129	常設駐車場・駐輪場	27	3	1	(4)	ク	(ア)		表に業務用駐車場等の記載がありませんが、公用車や業務用車両に関する必要駐車台数、面積等を含めたお考えを御教示願います。	業務用車両については、No.128の回答を参照してください。 公用車については、本書に規定する車庫、駐車場に関する台数以外に特段考慮する必要はありません。なお、公用車が駐車場（有料駐車場）に駐車する場合もあり、この場合は使用料の課金対象となりませんので、そういった場合に対応可能な駐車場有料化設備としてください。
130	臨時駐車場	27	3	1	(4)	ク	(イ)		四輪技能試験コースを臨時駐車場として使用する日は、日曜日のみとなるのでしょうか。それとも平日でも705台分の駐車場が満車の場合、開放することを想定してますでしょうか。	日曜日と繁忙期（いわゆるゴールデンウィーク、お盆、年始）です。
131	植栽・緑地及び外構	27	3	1	(4)	ケ	(ア)		外構の提案に際し、既存の外灯位置や配線ルートの詳細を御教示下さい。	入札説明書等にて示します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
132	植栽・緑地及び外構	27	3	1	(4)	ケ	(ア)		敷地内に緑地を確保するものとし、名古屋市の「緑地地域制度」に基づき、緑地率については原則15%以上とすることとありますが、屋上緑化および壁面緑化を計画の場合、この部分を面積計上する事は可能でしょうか。	技能試験コース内の緑地、外構等の緑地にて緑地率を確保することを前提としてください。屋上緑化、壁面緑化は提案に委ねますが、維持管理にも留意してください。
133	植栽・緑地及び外構	27	3	1	(4)	ケ	(ア)		現敷地の法面等の立木の残置や伐採は、事業者の判断に任されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、土砂が流出しないようにしてください。
134	サイン計画	28	3	1	(4)	ケ	(イ)		建物内のサイン計画も、外構等整備の計画にあるサイン計画と同一と考えればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
135	サイン計画	28	3	1	(4)	ケ	(イ)		「別途県が指定した言語を状況に応じて加えて表記」とありますが、それは入札前から見込んでおくべきものなのでしょうか。供用開始後に新たな言語の指定が出る場合は追加費用と解釈して宜しいでしょうか。	前段の質問については、サービス購入料に含めて提案してください。 後段の質問については、ご理解のとおりです。
136	全体事項	28	3	2	(2)	ア			各工種にて行う段階確認検査は工事監理者に立会を求め、検査を行い、毎月状況報告を行うことによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
137	全体事項	29	3	3	(2)	ア	(ウ)		「事業の前提となる事柄に関する近隣地区住民への説明及び調整・同意の取付け等は、事業者が実施すること。」とありますが、実施方針の「資料2 リスク分担表」では、「周辺住民等への対応」のうち「施設の設置に対する周辺住民等の反対運動、要望による計画遅延、条件変更、事業停止、費用の増大等に関するもの」は県の分担とされています。したがって、ここで事業者が近隣地区住民への説明及び調整・同意の取付け等を実施することとされている事業の前提となる事項は、事業者が実施する業務の実施に係る部分のみであるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
138	施工計画書等の提出	30	3	3	(2)	ア	(キ)	c	「下請業者一覧表」に記載する下請業者は、建設業務にあたる企業の下請業者だと考えますが、当該下請業者については、県にご通知すればよい(県のご承諾をいただく必要はない)との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
139	解体・撤去工事	30	3	3	(2)	ア	(ク)	b	建設残土、杭汚泥の検査の結果、土壌汚染が確認された場合、この処分に係る追加費用は、県でご負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	入札説明書等にて示します。
140	解体・撤去工事	30	3	3	(2)	ア	(ク)	b	「不要となる建築物に造り付けの什器備品等の廃棄含む。」とありますが、造り付けの什器備品等のリストをご開示いただけませんかでしょうか。	既設施設（資料13、閲覧資料）で確認してください。
141	解体・撤去工事	30	3	3	(2)	ア	(ク)	b	「当初想定されていなかった地下埋設物が発見された場合は県に報告すること。」とありますが、県が現時点で想定している埋設物があれば御教示願います。	既設施設（資料13、閲覧資料）で確認してください。
142	解体・撤去工事	31	3	3	(2)	ア	(ク)	b	「アスベストについては、使用有無の事前調査を行うとともに・・・適切に処分を行うこと」また、「基準濃度を超えた場合は、直ちに必要な措置を講ずること」とありますが、当該処分及び措置に要する費用は、入札価格に含める必要はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
143	技能試験コースの整備	31	3	3	(2)	ア	(ク)	c	工事においては、既設埋設物に係る配線図または配置図はないため、既設の電気、通信、排水等の地下埋設物を事前に現地調査し、破損しないよう施工することとありますが、現地調査の時期は設計時もしくは受注工事着手時等決まりがありますでしょうか。	事業契約締結後、準備調査等のスケジュールの調整後から調査可能です。
144	技能試験コースの整備	31	3	3	(2)	ア	(ク)	c	「既設の電気、通信、排水等の地下埋設物を事前に現地調査し」とありますが、調査の結果、想定外の事象が判明し、追加費用が発生した場合は、県でご負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	入札説明書等にて示します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
145	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	「事業スケジュールに応じて残置する既設駐車場・駐輪場」とありますが、具体的に残置して運用する時期をご教示願います。それとも、残置の是非は、事業者の判断に任されるのでしょうか。	仮設駐車場・駐輪場の必要台数を規定していますが、これを超える自家用車等での来場があった場合においても対応が求められます。また、県等が保有する車両（特に二輪車以外）についても、既設の車庫の解体・撤去後に別途駐車スペースを必要とします。これらに対応していくため、残置する既設駐車場・駐輪場の運用を規定するものであり、事業においては、建設期間を通じて、可能な範囲で本項に規定する業務に対応してください。 なお、本項は建設期間中に身体障害者用以外の一般来場者用（健常者用）の駐車場を確保することを意図するものではありません。
146	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	建設工事期間中に残置される既設駐車場・駐輪場の運用は、事業者の業務（建設業務又は維持管理業務）でしょうか。それとも、県が行われるのでしょうか。前者の場合、当該業務に係るサービス対価は、いつどのように支払われますでしょうか。	運用は県で実施します。
147	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	建設工事期間中の仮設駐車場・駐輪場の維持管理は、維持管理業務（駐車場管理業務）でしょうか。それとも、建設業務でしょうか。また、当該業務に係るサービス対価は、いつどのように支払われますでしょうか。	前段の質問について、建設業務に含めます。後段の質問について、仮設駐車場・駐輪場の解体・撤去後に支払う整備対象施設のサービス購入料に含めます。
148	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	建設工事期間中の既設駐車場・駐輪場の運用が事業者の業務の場合はその規模、並びに仮設駐車場・駐輪場の規模については、表記載の最低条件を満たすことを前提として、工事の安全性を勘案の上、事業者が自由に判断して構わないと考えてよろしいでしょうか。	既設駐車場・駐輪場については、No.146の回答を参照してください。仮設駐車場・駐輪場については、事業提案を踏まえ、協議の上配置等の詳細を決定することとします。
149	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	仮設駐車場・駐輪場は舗装の必要はない（例：砂利敷き）との理解でよろしいでしょうか。	現在の駐車場（舗装等）の活用を含めて提案に委ねますが、利用者の安全性、利便性に配慮したものとしてください。
150	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	建設工事期間中に残置される既設駐車場・駐輪場、並びに仮設駐車場・駐輪場は、料金は徴収せず、無料で運用されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
151	仮設駐車場・駐輪場の整備・維持管理	31	3	3	(2)	ア	(ク)	f	仮設駐車場・駐輪場は、来場者に無料で供されるとの理解でよろしいでしょうか。	No.150の回答を参照してください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
152	工事期間中の環境保全	33	3	3	(2)	1	(1)		建設発生土はできる限り埋戻し等で再利用し、再利用できない発生土については指定処分により適切な処理を行うこととありますが、発生土量に係らず、指定処分という解釈でよろしいでしょうか。指定処分先が決まっていれば開示していただけないでしょうか。また残土の試験表は必要でしょうか。	事業者が確保する受入地への搬出を含めて、現時点で受入地は決定していません。このことを前提として質問事項について検討してください。
153	全体要件	34	4	1	(2)				事業期間終了事前に、提案する建物の法定耐用年数までの長期の維持管理計画について、具体的に何年間分を作成すべきでしょうか。	60年とします。
154	全体要件	34	4	1	(2)				事業期間終了時の性能維持を確認するにあたり、確認にあたっては発注者と事業者の両者が状態を点検し、合理的な範囲で著しい損傷が無い状態、施設使用に支障がないことの確認を行うものでしょうか。 また、事業期間終了後1年以内に、前段の状態確認において双方が予見しえなかった事象による不具合については、事業者はその責を免れるとの解釈でよろしいでしょうか。	前段の質問について、ご理解のとおりです。後段の質問について、入札説明書等にて示します。
155	全体要件	34	4	1	(2)				「維持管理は、事後保全ではなく、予防保全を基本とすること。」とありますが、予防保全に支障のないよう、県の負担とされている消耗品等(例:空調設備のフィルター)は、事業者の要求により、適時に県から支給いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	毎事業年度の維持管理計画書の作成過程において、協議によって決定していくことを想定しています。
156	業務担当者	35	4	3	(3)				維持管理業務に携わる人員について、現在の配置状況をご教示ください。	開示する予定はありません。
157	業務担当者	35	4	3	(3)				「維持管理業務を行うに際しては、業務担当者を必要数常駐させる」とありますが、点検・保守・経常修繕を担当する職員の常駐は必須ではないとされています。したがって職員の常駐が必須となるのは、清掃業務と駐車場管理業務のみとの理解でよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
158	業務担当者	35	4	3	(3)				「業務担当者を必要数常駐させること」とありますが、5(2)ア中央監視業務では、「保安室に常駐せず遠隔地における監視を可とする」とあります。常駐は必須でしょうか。	No.157の回答を参照してください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
159	その他	35	4	3	(6)				「給油所の維持管理」とありますが、油庫を解体・撤去された後、給油所はどのように運用されるのでしょうか。運用方法をご教示願います。	給油所単独で維持管理していきます。
160	その他	35	4	3	(6)				「業務の実施に必要となる鍵は、保管責任者を定めて厳重な管理をし、」とありますが、施設の鍵全体の管理は県職員が行うことを前提とし、ここでは「業務の実施に必要となる鍵」を事業者が県から貸与いただいた際の対応について言及しているとの理解でよろしいでしょうか。また、「業務の実施に必要となる鍵」は、開庁時間帯にこだわらず事業者に貸与いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	前段の質問について、ご理解のとおりです。後段の質問について、業務を実施する際にその都度貸与します。
161	建築物等	36	4	5	(1)	ア			点検・保守・経常修繕業務の業務対象施設に「本事業により整備する備品を含む。」とありますが、当該備品は「資料26-1 調達備品リスト」に記載の備品と理解してよろしいでしょうか。また、事業者が調達する備品について、清掃・更新は、事業者が行う業務の範囲外と理解してよろしいでしょうか。	前段の質問について、ご理解のとおりです。後段の質問について、かかる備品が「資料11 必要諸室及び仕様リスト」の清掃範囲の対象となる諸室に整備される備品の場合は、第4・8 清掃業務に含まれます。更新については、第4・4 用語の定義を参照してください。
162	中央監視業務	36	4	5	(2)	ア			中央監視業務に関し質問させていただきます。開庁時間帯に於いて設備員を常駐させず、遠隔監視にて対応する場合、異常を感知し設備員が現地まで急行する時間に関し、想定される到着時間が有りましたらご教示願います。また、夜間に関しても同様に回答をお願いします。	開庁時間、夜間とも、具体的に想定する到着時間はなく、提案に委ねます。なお、警備業法第43条の規定に基づく機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則による時間が一つの目安となると考えます。
163	中央監視業務	36	4	5	(2)	ア			閉庁日および閉庁時間の常駐管理業務は不要ですか？ 常駐管理業務は開庁時間（8：00～17：15）ですか？ 閉庁日は、土曜、祝日、12/29～1/3ですか？ （日常清掃と同じですか？） 業務報告書は専用書式がありますか？	質問の「常駐管理業務」を「中央監視業務」と理解した上で、以下のとおり回答します。 1点目から3点目の質問について、ご理解のとおりですが、開庁時間、開庁日については、No.47の回答に関連して、入札説明書等にて示します。 4点目の質問について、事業者が作成する維持管理業務仕様書、維持管理業務計画書の作成過程において決定します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
164	中央監視業務 日常保守点検業務	36	4	5	(2)	ア イ			アの中央監視業務について、常駐せず遠隔地における監視を可とありますが、イの日常保守点検業務については建築設備が正常な状況にあるかどうか現場を巡回してとあります。以上の文章を解釈すると常駐は必要との判断となりますがいかがでしょうか。	提案に委ねます。
165	日常保守点検業務	36	4	5	(2)	イ			「日常保守点検業務」における「日常」の頻度は、事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、第4・1(2)全体要件を踏まえたものとしてください。
166	建築物等	36	4	5	(2)	ウ	(ア)		点検表は専用書式ですか？	事業者が作成する維持管理業務仕様書、維持管理業務計画書の作成過程において決定します。
167	建築設備	36	4	5	(2)	ウ	(イ)		電気主任技術者選任は外部委託(中部電気保安協会)が可能ですか？	可能です。
168	建築設備	36	4	5	(2)	ウ	(イ)		空調機熱源方式は、いつわかりますか？	空調熱源方式は提案に委ねるため、その時期は応募者において判断してください。
169	建築設備	36	4	5	(2)	ウ	(イ)		加圧給水方式みたいですが受水槽容量を教えてください。	提案に委ねます。
170	建築設備	36	4	5	(2)	ウ	(イ)		ボイラーかガス給湯器どちらですか？	提案に委ねます。
171	建築設備	37	4	5	(2)	ウ	(イ)		「なお、照明器具のランプ、空調設備のフィルターは県の負担とする。」とありますが、維持管理業務要求水準の「全体要件」に記載の通り予防保全を基本とするため、これら消耗品は事業者の要求により、適時に県から支給いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	毎事業年度の維持管理計画書の作成過程において、協議によって決定していくことを想定しています。
172	修繕業務	37	4	5	(2)	オ			左記において「事業期間内に要求水準に示す性能及び機能を保つために必要な修繕はその規模にかかわらず実施」との記載があるが、規模にかかわらずの実施となると大規模修繕も含まれるとも読み取れ、本事業で事業者が行う維持管理業務の範囲・内容である「経常修繕」と相反するものと思料します。よって、前段の記載の「その規模にかかわらず」とは経常修繕の範囲内においてと理解すべきでしょうか。	ご理解のとおりです。修繕業務の「修繕」は、第4・4 用語の定義の「修繕」とおりです。



番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
173	修繕業務	37	4	5	(2)	オ			「維持管理業務計画書に基づき、修繕を行うこと(事業期間内に要求水準書に示す性能及び機能を保つために必要な修繕はその規模にかかわらず実施すること)。」とありますが、この「修繕業務」と大規模修繕との区分定義についてお示しください。	修繕業務の「修繕」は、第4・4 用語の定義の「修繕」とおりにです。
174	修繕業務	37	4	5	(2)	オ			「維持管理業務計画書に基づき、修繕を行うこと(後略)。」とありますが、事業期間終了時においてはP34・1・(2)全体要件にお示しされた「著しい損傷がない状態(後略)」にて引き渡しをすればよいとの考えでよろしいでしょうか。	第4・1(2)全体要件の該当する規定の全文を満たしてください。修繕については、事業期間を通じて、第4・4 用語の定義の「修繕」を実施してください。
175	修繕業務	37	4	5	(2)	オ			修繕業務はその規模にかかわらず実施とありますが、大規模修繕は業務に含まれないと理解して宜しいですか。	ご理解のとおりです。
176	クレーム対応	37	4	5	(2)	ク			「クレーム、要望、情報提供等に対して、必要な現地調査、初動対応、処置を迅速に行うこと。」とありますが、設備管理職員の常駐が必須ではないことから、当該職員の業務に係るものについては、通報を受けてから、あるいは異常を遠隔地で感知してから現地に駆け付けるまでの間、県職員が初期対応を行っていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	県がクレームの受付等一次対応する場合もあると考えますが、県が本項の点検・保守・経常修繕業務を実施することはありません。この点を踏まえて、体制整備を含めた、クレーム対応を実施してください。
177	外壁	37	4	5	(3)	ア	(1)		外壁仕上材について、経年により若干の浮き、ひび割れ等は発生するものと考えますが、P37・5・オに記載された修繕業務もしくは大規模修繕業務のどちらで実施するのでしょうか。区分をお示しください。	第4・4 用語の定義の「修繕」に該当する修繕業務を実施してください。
178	外構等管理業務	38	4	6					当該業務は、P.6記載の「イ (1)植栽外構等保守管理業務」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
179	業務の範囲	38	4	6	(2)				業務計画の参考とするため、現施設での外構等管理業務の実施状況(範囲、頻度、実施作業等)を御提示いただけませんかでしょうか。	開示する予定はありません。
180	日常保守点検業務	38	4	6	(2)	ア			「日常保守点検業務」における「日常」の頻度は、事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、第4・1(2)全体要件を踏まえたものとしてください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
181	業務の対象	40	4	8	(1)				清掃業務は、資料11「必要諸室及び仕様リスト」の清掃範囲に「 」と記載されている諸室が対象と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
182	要求水準	40	4	8	(3)				要求水準はア～ウに記載された事項のみで、これらを実施すれば、要求水準を満たすことができるとの理解でよろしいでしょうか。	第1・3 基本方針など本書全体を満たしてください。
183	日常清掃業務	40	4	8	(3)	ア	(ア)		現行の時間帯・人数・業務内容等を開示頂けますか？	開示する予定はありません。
184	日常清掃業務	40	4	8	(3)	ア	(ア)		除雪作業に時間を費やした場合、その時間以外で最低でもやらないといけない業務は決まっていますか？	清掃業務の要求水準が該当します。
185	トイレ清掃業務	40	4	8	(3)	ア	(イ)		トイレットペーパー、手洗い石鹸、ゴミ袋、汚物用ビニール袋等衛生消耗品使用実績の開示をお願いします。	開示する予定はありません。
186	外構等清掃業務	41	4	8	(3)	ア	(ウ)		「敷地内の駐車場等の清掃を行うこと。」とありますが、清掃業務の対象は諸室、立体駐車場です。ここでいう駐車場とは、立体駐車場との理解でよろしいでしょうか。	本項の駐車場等は四輪駐車場（平面駐車場、立体駐車場）、二輪駐車場、駐輪場を意味します。
187	床面清掃業務	41	4	8	(3)	イ	(ア)		現行の回数、時間帯・実施内容等を開示頂けますか？	開示する予定はありません。
188	特殊排水設備清掃業務	41	4	8	(3)	イ	(イ)		雑排水管高圧洗浄のことですか？ 汚泥排出の汚泥とは？グリストラップの汚泥ですか？	前段の質問について、公共下水に接続する場合に法令等の定める処理を行う必要のある排水設備を意味します。 後段の質問について、例えばご質問の汚泥が該当します。
189	ごみ分別・回収業務	41	4	8	(3)	ウ			過去5年間のごみ処分の内訳、数量及び費用をご提示願います。	入札説明書等にて示します。
190	ごみ分別・回収業務	41	4	8	(3)	ウ			事業者の業務は、県が設置した分別式のごみ箱からごみを回収し、所定のごみ置場に運ぶこととの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
191	駐車場管理業務	41	4	9					運転免許試験場への車両の来場実績（駐車場の利用実績）をお示しく下さい。	県では車両の来場実績を管理していません。 「資料7 交通量調査結果」、「資料8 運転免許試験場来場者実績、来場者予測」を参考としてください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
192	駐車場管理業務	41	4	9					駐車場管理業務の開始時期は立体駐車場の所有権移転日の翌日からであり、工事期間中は発生しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、仮設駐車場の維持管理については、No.147の回答を参照してください。
193	駐車場管理業務	41	4	9					駐車場管理員の必要ポスト数を御提示願います。	提案に委ねます。
194	業務の範囲・要求水準	41	4	9	(2)				利用者が安全かつ……利用者の誘導を行うこと。とありますが、人件費等についてはサービス購入費として対価をいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
195	使用料の徴収	42	5	4					売店で購入したものを食するスペースとして席を設ける場合、使用料徴収の対象となりますか?	対象となります。
196	使用料の徴収	42	5	4					公共性が高いと認められた場合、無償又は減免の措置を講じるとの事ですが、水光熱費はどのような扱いになりますでしょうか。	事業者が実費を負担することになります。
197	光熱水費の負担	42	5	5					光熱水費の単価を教えてください	入札説明書等にて示します。
198	食堂の運営業務	43	5	6	(1)				「365日24時間営業も可とする」とありますが、閉庁時間に営業する場合、前面道路からの敷地への出入口及び建物の出入口を別途設けても構わないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、閉庁時には庁舎に入庁することはできないほか、敷地及び建物のセキュリティの確保に留意してください。
199	食堂の運営業務	43	5	6	(1)				「具体的な調理・提供方法については、事業者の提案によるが、調理については、少なくとも最終的な加熱などは本施設の厨房で行うこと。」とありますが、施設外調理による持ち込み商品については対象外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
200	食堂の運営業務	43	5	6	(1)				食堂運営のための食材等の搬入は、庁舎のセキュリティに十分配慮したうえで、時間の制約なく可能との理解でよろしいでしょうか。	平針試験場前交差点からの入場は開門時間内とします。そのほか、No.198の回答も参照してください。
201	売店の運営業務	43	5	6	(2)				売店運営のための商品等の搬入は、庁舎のセキュリティに十分配慮したうえで、時間の制約なく可能との理解でよろしいでしょうか。	平針試験場前交差点からの入場は開門時間内とします。そのほか、売店の運営についても、No.198の回答に準拠してください。
202	売店の運営業務	43	6	6	(2)				閉庁時間後に庁舎内へ商品搬入することは可能ですか	No.201の回答を参照してください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
203	売店の運営業務	43	6	6	(2)				配送トラックが24時間敷地内に入ることは可能ですか	No.201の回答を参照してください。
204	売店の運営業務	43	5	6	(2)				「施設利用者の利便性に資するために、現金自動預入払出機(ATM)を設置すること。」とありますが、「施設利用者の利便性に資する」という要件は、42ページに記載の使用料が無償となる、又は減免となる要件に合致しております。これにより、現金自動預入払出機(ATM)の設置範囲に関しては、使用料は課されないとの理解でよろしいでしょうか。	使用料の無償又は減免の措置を講じる事業は任意提案事業であり、現金自動預入機(ATM)は対象となりません。
205	売店の運営業務	43	5	6	(2)				「公共料金の収納代行が行えること」とありますが、どのような公共料金をどのような利用者が収納されることを想定しておられますでしょうか。具体例をご教示願います。	公共料金としては、電気、水道、ガス、税金等を、納付する者としては、来場者、県職員等を想定しています。
206	売店運営業務	43	5	6	(2)				公共料金の収納代行とありますが、どのような公共料金を想定していますでしょうか。	No.205の回答を参照してください。
207	売店の運営業務	43	5	6	(2)				「公共料金の収納代行が行えること」とありますが、公共料金の収納代行を行うために必要な資格や許認可等があればご教示願います。	応募者において確認してください。
208	売店の運営業務	43	5	6	(2)				「災害救助部隊の活動拠点」とありますが、災害活動部隊は、何人程度のどのような方々で、どのような活動をされるのでしょうか。	特別な事情であり、現段階では活動部隊の人数、活動内容について想定していません。
209	売店の運営業務	43	6	6	(2)				売店内にて無線LANを使用した情報関連機器を設置することは可能ですか	可能です。
210	自動販売機による飲食物の販売業務	44	5	6	(3)				現在の自動販売機の売り上げは「資料9 運転免許試験場食堂等売上実績」に含まれておりますか。また、自動販売機の売り上げ実績をお示ください。	前段の質問について、含まれていません。後段の質問について、売り上げ実績は承知しておりません。
211	総括責任者及び業務責任者	46	6	1	(1)	7			体制の確保に記載が有る、総括責任者及び業務責任者を選任し30日前までに届け出る事と有るが、総括責任者及び維持管理業務責任者は非常駐対応との考え方で宜しいでしょうか。(清掃業務・駐車場管理業務については該当時間内、責任者を選任し常駐させる予定です。)	ご理解のとおりです。
212	総括責任者及び業務責任者	46	6	1	(1)	7			総括責任者と業務責任者は兼務してもよろしいでしょうか。	兼務することは可能です。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
213	総括責任者及び業務責任者	46	6	1	(1)	ア			総括責任者及び業務責任者は、常駐が必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
214	その他	47	6	3	(3)	ウ			設備管理職員の常駐が必須でない中、ここで求められる「協力」は、追加費用の発生を伴わない範囲でのものであるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

愛知県警察運転免許試験場整備等事業「要求水準書（案）」に関する質問・回答

資料

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
215	資料2 現況図								現在の試験コースの使用状況について、具体的にどの部分が、どの試験・講習等で使用されているか、図示等で、ご教示願います。	試験コースについては、試験場に掲示していますので、確認してください。なお、写真撮影等は禁止としています。
216	資料8 運転免許試験場来場者実績								行政処分関係の来場者実績・予測も御提示願います。	平成27年度の来場者実績を入札説明書等にて示します。来場者予測はありません。
217	資料8 運転免許試験場来場者実績、来場者予測								来場者について、概数で構いませんので、身障者の方の割合、及び身障者の方の1日あたりの来場者数をご教示願います。	県では管理していません。
218	資料9 運転免許試験場食堂等売上実績								自動販売機の売上実績も御提示願います。	210の回答を参照してください。
219	資料11 必要諸室及び仕様リスト								「清掃範囲」欄に の記載がある部屋は日常清掃が必要な部屋との理解でよろしいでしょうか。また、定期清掃が必要な部屋を御教示願います。	の記載のある諸室は、日常清掃、定期清掃の対象となる諸室です。
220	資料11 必要諸室及び仕様リスト								「電話設備」欄に の記載がある部屋には警察電話が設置されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、一般加入電話も整備対象となり、 の記載のある部屋では交換機によって一般加入電話と警察電話を相互接続した上で、それぞれ入電・架電します。
221	資料11 必要諸室及び仕様リスト								解体される自動車練習所の機能は、新庁舎に移設されますでしょうか。その場合、必要諸室及び仕様リストのどの諸室に該当しますでしょうか。	入札説明書等にて示します。
222	資料11 必要諸室及び仕様リスト N01	1		1					N01の「便所」について、「庁舎建物外部から直接利用可能な形態又は庁舎とは別棟」とありますが、当該便所は、来場者がどのような場合に利用する想定でしょうか。庁舎内の便所を利用せずに当該便所を利用するケースの具体例をご教示願います。	四輪発着場利用者用の便所となります。この点について、修正の上、入札説明書等にて示します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
223	資料11 必要諸室及び仕様リスト N06	1		6					空調は個別ではなくマルチでしょうか。 シックハウス対象室となっていますが、在室人員は何人でしょうか。	前段の質問については、「個別」の誤りです。 修正の上、入札説明書にて示します。 後段の質問については、常時在室している者はいません。
224	資料11 必要諸室及び仕様リスト N020	1		20					N020は、間取りが「固定」となっておりますが、レイアウト参考図をご提示いただけませんかでしょうか。N0106は間取りが「提案」となっておりますが、N020と機能の違いがあればご教示願います。	「提案」の誤りです。修正の上、入札説明書等にて示します。
225	資料11 必要諸室及び仕様リスト N031、N034	2		31 34					2輪、4輪のそれぞれ運転シミュレータの電源容量、発熱量、設置台数を教えてください。	入札説明書等にて示します。
226	資料11 必要諸室及び仕様リスト N045	2		45					N045の「交通部分」は、どのような用途で使用するのでしょうか。	廊下、階段、昇降機等、施設利用者が移動する部分を意味します。
227	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0107	5		107					資料19-1マシン室工事特記仕様書には、空調設備について、「マシン室とセキュリティールームそれぞれに、単独で24時間連続運転が可能なもの、2系統とすること」と記載されておりますが、No107 0A室（マシン室、セキュリティールーム）の空調は個別ではなくマルチでしょうか。在室人員は何人でしょうか。	前段の質問については、「個別」の誤りです。 修正の上、入札説明書にて示します。 後段の質問については、常時在室している者はいません。
228	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0108	6		108					No108 0A室（前室）は重要諸室ですが、空調は個別ではなくマルチでしょうか。 在室人員は何人でしょうか。 設置機器の発熱量を教えてください。	1点目の質問について、「個別」の誤りです。修正の上、入札説明書等にて示します。 2点目の質問について、11人です。 3点目の質問について、勤務時間中に、在室人員1人に対して1台のPCが稼働しています。
229	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0109	6		109					No109 0A室（控室）は重要諸室ですが、空調は個別ではなくマルチでしょうか。 在室人員は何人でしょうか。	前段の質問について、「個別」の誤りです。修正の上、入札説明書等にて示します。 後段の質問について、1人です。
230	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0110、N0121、N0123	6		110 121 123					シックハウス対象室となっていますが、居室扱いでしょうか。休憩コーナー等を設ける必要があれば何人程度の休憩を想定されていますか。	前段の質問について、居室相当の扱いを想定しています。 後段の質問については、別途休憩コーナー等を設ける必要はありません。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
231	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0121、N0122			121 122					「No.121 女子更衣室(職員40名)」「No.122 当直室」の「内部仕上げ」欄に「一部提案」との記載がありますが、これはどのようなことを指すのか御教示願います。	N09の浴場を「提案」としているように、質問の諸室の浴場は提案に委ねるという意味です。
232	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0113	6		113					N0113の外郭用事務室(安全運転センター)とは、資料10の自動車運転免許センターと同じと理解してよろしいでしょうか。	入札説明書等にて示します。
233	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0132	6		132					No132 保安室は重要諸室ではないという理解でよろしいでしょうか。重要諸室の場合、空調は個別ではなくマルチでしょうか。在室人員は何人でしょうか。	前段の質問について、重要諸室には位置付けていません。空調設備はマルチです。後段の質問については、閉庁時間帯及び閉庁日については、県職員が最大で2名在室します。
234	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0132			132					「No.132 保安室」は用途が「事業者が維持管理業務を行うために使用する。」とされていますが、ここに職員の常駐を求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
235	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0135	7		135					汚水、雑排水に がありますが、便所を計画するものでしょうか。	便所を計画する必要はありません。なお、「汚水」のは誤りであり、修正の上、入札説明書等にて示します。
236	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0138	7		138					リフト、コンプレッサー本体、エア配管は、事業者の業務対象外としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。追記の上、入札説明書等にて示します
237	資料11 必要諸室及び仕様リスト N0138			138					「No.138 四輪車庫」は別棟とされていますが、一方で「資料17-2 諸室配置の参考図」では、庁舎1階に配置されています。これらについては資料17-2が正との理解でよろしいでしょうか。	提案に委ねます。要求水準書(案)第3・1(4)工(エ)a(e)施設の合築、本資料を踏まえ、「資料17-2 諸室配置の参考図」を参考に提案してください。
238	資料12 ローリング計画図								Step1～Step2で行われる四輪コース移設について、具体的にどのエリアを運用し、どのエリアを閉鎖して改修を進めるか、詳細ローリングプランをご教示願います。	入札説明書等にて示します。
239	資料13 既施設設								解体される車庫等、庁舎以外の図面はございませんでしょうか。	ありません。



番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
240	資料14 余剰地の範囲								土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる「給油所施設」は、余剰地には含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
241	資料15 機械設備	3		2	(1)				さく井設備図、特殊ガス設備図とありますが、要求水準書内の他に記載が見当たりません。必要な計画・工事範囲がありましたらお教えください。	資料15は、成果物の対象図面を網羅的に示すものであり、対象となる設備を設計・建設しない場合は不要です。
242	資料16 業務の種類・使用諸室 及び流れ								自動車練習所の現在の運用についても、資料16と同様、具体的にご教示いただけませんか。	下記のURL等にて確認してください。 <a href="http://www.hirabari-ds.jp/">http://www.hirabari-ds.jp/</a>
243	資料17-1 諸室ゾーンのイメージ								解体される自動車練習所の機能は、どのゾーンのどの諸室に該当するのでしょうか。	入札説明書等にて示します。
244	資料19-1 マシン室工事特記仕様書	1		1	(2)		オカ		オには空調機3台設置することとありますが、一方でカにはセキュリティルームには空調機2台設置することとあります。空調機3台設置はマシン室のみとしてよろしいでしょうか。	マシン室に3台、セキュリティルームに2台設置してください。
245	資料19-1 マシン室工事特記仕様書	3		1	(12)				「生体認証で入退室を管理し、ドアは電気錠タイプとする（これら入退室確認装置の設置は本事業の事業範囲外）。」とありますが、事業者が整備する範囲を具体的に御教示願います。	ドアのほか、入退室確認装置の設置に必要な配線用配管・機器接続用ボックスを整備してください。
246	資料22 セキュリティの考え方								クラス1及びクラス2に記載のある「業務担当者等事業者」とは、要求水準書に従い本事業を実施する者と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
247	資料24 駐車場有料化設備仕様書			2	(5)				「障害発生時には駐車場利用者が事業者（保安室等）と直接連絡をとれる対応を行うこと」とありますが、これは、設備管理職員等の常駐を求めているものではなく、維持管理担当企業や専門メーカーの遠隔地のコールセンター等での対応も可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	駐車場有料化設備としては、ご理解のとおりです。
248	資料25-1 技能試験コース整備業務特記仕様書	1		2	(1)				「別に示す工程により、順次部分的に改修する」とありますが、当該「工程」をご提示願います。	入札説明書等にて示します。
249	資料25-3 技能試験コース整備図								既設のままとされる照明塔の整備図における位置を明示願います。	入札説明書等にて示します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	加	(加)	英字		
250	資料25-3 技能試験コース整備図								新しい技能試験コースの地面のレベル(高さ)を御提示願います。	現在の技能試験コースと同レベルを想定しています。
251	資料25-4 技能試験コースに設置する機器及び工作物等仕様書	3		2					撤去一覧に記載されている信号機や踏切警報機等の設備仕様や現状の配置、埋設配線ルートを御教示下さい。	入札説明書等にて示します。
252	資料25-5 技能試験コース整備中におけるコースの使用状況								技能試験コース整備中も、大型車・中型車を含む全ての車種について、試験及び講習が行われますでしょうか。	ご理解のとおりです。
253	資料25-5 技能試験コース整備中におけるコースの使用状況								技能試験コース整備中に、各試験、講習において、想定されるコースを図示願います。	事業契約締結後に事業者へ提示します。事業提案にあたっては、No.248の回答に関連して公表する資料を参照してください。
254	資料26-2 備品特記仕様書	2		74～82					親子ルームに「机、椅子を設置する必要はない」とありますが、机や椅子は、県が別途調達されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
255	資料28 駐車場管理業務仕様書 使用料徴収	1		4	(2)	1			使用料徴収時間は、本施設の開門時間より午後9時までとし、1日の徴収金額を集計のうえ、使用料を県の指定する口座に入金することとありますが、2ページ目に記載の管理員の業務時間は午前7時30分から午後5時と規定されています。したがって自動精算機等からの集金は午前7時30分から午後5時までの間に実施し、指定口座に入金すればよいのでしょうか。また、管理員は午後5時～午後9時について、常駐不要との解釈でよいのでしょうか。	前段の質問について、指定口座の入金は、1日(開門時間から閉門時間)ごととしてください。なお、指定口座への入金は、翌日も可とします。後段の質問について、ご理解のとおりです。
256	資料28 駐車場管理業務仕様書 使用料徴収	1		4	(2)	1			資料28についてご質問させていただきます。管理員の配置時間は午前5時30分から午後9時までという理解でよろしいでしょうか。また、徴収した料金を指定口座に入金するタイミングは当日でしょうかそれとも翌日になるのでしょうか。また、繁忙期における管理員の増員は事業者の提案でよろしいでしょうか。	1点目の質問について、提案に委ねます。2点目の質問について、No.255の回答を参照してください。3点目の質問について、ご理解のとおりです。
257	資料28 駐車場管理業務仕様書 使用料徴収	1		4	(2)	1			1日の徴収金額を集計のうえ、使用料を県の指定する口座に入金とありますが、1日毎の入金をするのですか？	No.255の回答を参照してください。